

交流ひろば HiCaLi 利用上の注意

1 使用に際し、守るべきこと

- ① 建物、椅子、机、備品、その他の物は大切に取り扱ってください
- ② 施設の壁面、ガラス、扉などへの張り紙、鋸打ち等をしないでください
- ③ 施設内を汚さないでください
- ④ 所定の場所以外には立ち入らないでください
- ⑤ 動物は施設内に連れて入れません
ただし、盲導犬、介助犬、聴導犬は大丈夫です
- ⑥ 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないでください
- ⑦ 収容人員は、当該施設の所定人員を超えないようお願いします
- ⑧ 火災、盗難、人身事故その他の事故防止に注意してください
- ⑨ 廊下・階段などで子供を遊ばせないでください
保護者、使用者の責任において安全管理を行ってください
- ⑩ 乳幼児は、保護者同伴で利用してください
- ⑪ 非常口の場所、避難誘導の方法、消火設備をご確認ください

2 鍵のお渡しについて

実際に利用される前に部屋の鍵をお受け取りください。

午前9時30分～午後10時	事務室窓口にて受け取ってください 申込時にお渡しをした許可書を提示してください
---------------	--

3 使用後の片付け、清掃について

- ① 使用後は、机、椅子等を元通りに片付けてください
- ② 簡単な清掃を行い、ごみは各自で持ち帰ってください
- ③ 使用簿に記入してください
- ④ 使用者が責任を持って行ってください

4 鍵の返却について

午前9時30分～午後10時	事務室窓口に返却ください
---------------	--------------

5 使用できない者

- ① 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められる者
- ② 施設、設備及び器具を汚損したり、壊したりするおそれのある者
- ③ 日出町暴力団排除条例の目的に反すると認められる者
- ④ 他人に迷惑をかけたり、危害を及ぼしたりするおそれのある者
- ⑤ 交流ひろば HiCaLi の管理上支障があると認められる者

※ 違法なマルチ商法、宗教の布教を目的とした活動、特定の候補者への投票を呼びかける政治活動など、利用目的により使用をお断りする場合があります

6 使用許可の変更・取消について

- ① 規則や制限が守られない場合には、利用許可を取り消すことがあります
- ② 申込後、使用内容に変更が生じた場合は、事前に申し出てください
変更内容によっては、許可を取り消す場合があります
- ③ 施設管理等の都合により、やむを得ず利用を取り消す場合があります
日出町の都合により利用を取り消す場合には、利用料は還付します

7 施設等を壊した場合

- ① 施設・備品等を損傷または紛失した場合は、すみやかに報告してください
- ② 回復・修繕のためにかかった費用については、弁償していただきます
- ③ 施設を汚した状況により容易に清掃が困難な場合は、役場が専門の業者に清掃を依頼し、その費用を負担していただきます

8 喫茶室・ロビーの利用について

喫茶室・ロビーについては、無料のフリースペースとしてご利用いただけます（ただし、喫茶室については、貸出中以外の時間に限ります）。以下、注意事項です。

- ① 自由に出入りでき、飲食も可能ですが、飲酒はできません
- ② 利用できる時間は、午後7時までです
- ③ ごみはすべて持ち帰ってください
- ④ 他人に迷惑をかけたり、危害を及ぼすおそれがある場合は利用を制限します
- ⑤ 禁煙、火気厳禁です
- ⑥ 長時間の独占、荷物を置いたまま長時間席を離れることは厳禁です

9 緊急の場合の連絡先

何かあった場合は、下記もしくは近くの職員へ連絡してください。

交流ひろば HiCaLi

0977-72-9797

日出町役場 総務課（宿直）	0977-73-3111
日出消防署	119
杵築日出警察署	110

AED（自動体外式除細動器）は町立図書館前（喫茶室前）にあります。